

節電に取り組む事業者の皆様へ

平成23年8月 中小企業庁



節電ありがとうございます！ 節電を機会に、下請代金法の遵守を 再確認しましょう！

CHECK！

親事業者の休日シフトなどの節電対策で下請事業者に影響が出る場合は、下請事業者と十分協議するよう注意してください。

※ 親事業者の都合で休日シフトしたことによって下請事業者の経費が増加し、下請事業者が合理的な単価引き上げを求めたにもかかわらず、親事業者が十分に協議することなく、一方的に単価を据え置いた場合、下請代金法上の「買ったたき」となる可能性があります。

下請事業者の悩み……

取引先が土・日営業となったことに伴い、電話対応のため、従業員を休日出勤させざるを得ない。



取引先が土・日操業を開始。それに伴い当社も土・日操業を余儀なくされたため、休日がない状態が続いている。
パート従業員の補充が必要。

このチラシに掲載する情報を含め、どこに相談したらよいのか、お困りの方は「**中小企業電話相談ナビダイヤル**」まで、お電話下さい。

0570-064-350

(9:00 ~ 17:30) (土日・祝日を含めて実施。)

※土日・祝日には、一部の地域では管轄以外の経済産業局につながる場合があります

下請代金支払遅延等防止法に関する御相談は

「下請かけこみ寺」

下請かけこみ寺本部

電話:03-5541-6655

9:00~17:00 (土日祝は休み)

下請かけこみ寺

検索

○中小企業庁事業環境部取引課

電話:03-3501-1669

中小企業庁

中企庁 取引適正化

検索

○各地方経済産業局

北海道経済産業局中小企業課	011-709-1783
東北経済産業局中小企業課	022-221-4922
関東経済産業局中小企業課	048-600-0325
中部経済産業局中小企業課	052-951-2748
近畿経済産業局中小企業課	06-6966-6037
中国経済産業局中小企業課	082-224-5661
四国経済産業局中小企業課	087-811-8529
九州経済産業局中小企業課	092-482-5450
沖縄総合事務局中小企業課	098-866-1755

節電に関する様々なお問い合わせに、専門ダイヤルでお答えします。



節電ダイヤル
TEL

0570-064-443

開設時間:9時~17時
(土日祝日も含む)

政府の節電ポータルサイト「[節電.go.jp](http://jigyo.setsuden.go.jp)」で節電行動計画を作成・公表いただけます。(http://jigyo.setsuden.go.jp)

